

小学生の保護者のみなさま

摂津市教育委員会

市立小中学校における教育活動の再開について（お知らせ）

日頃は本市の教育活動にご理解、ご協力いただき厚くお礼申しあげます。また、このたびの臨時休業におきましても、ご理解をいただき重ねてお礼申しあげます。

このたび、令和2年5月21日付けで、緊急事態宣言を発令する区域が変更され、大阪府は当該区域の対象外とされました。このことを受け、令和2年5月22日に開催された摂津市新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、5月27日以降の学校における対応及び6月1日に教育活動を再開することが決定されました。

つきましては、下記のとおり順次教育活動を再開しますのでお知らせいたします。詳細につきましては、各学校からの連絡をご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応については、日々状況が変化しているため、今後も変更される場合があることを申し添えます。

記

1. 臨時休業期間中の登校日について

・ 5月27日（水）～29日（金）

1クラスを2分割にし、前半もしくは後半の時間帯に毎日登校します。

この期間中は、授業日数には含まれません。

※25日（月）、26日（火）は、これまでお知らせしたとおりです。

2. 学校再開後の登校について

6月1日（月）より市立小中学校（授業）を以下のとおり再開いたします。

・ 6月1日（月）～5日（金）

1クラスを2分割にし、午前もしくは午後に授業を行います。ただし、この期間中、給食はありません。

・ 6月8日（月）～12日（金）

1クラスを2分割にし、午前もしくは午後に授業を行います。

6月8日から給食を実施します。（小学1年生については、各学校よりお知らせいたします）

・ 6月15日（月）以降

各クラスにおいて、通常通り授業を行います。

- 毎朝、ご家庭で検温を実施し、健康観察カードに記入してください。
- 登校の際は健康観察カードを持参のうえ、マスクを着用させてください。
- 風邪や発熱の症状が見られる場合は、登校をお控えください。
- 小学1年生は、保護者の付添いや近隣の上級生と一緒に登下校させてください。  
ご協力をお願いします。

3. 臨時的な子どもの居場所について

5月26日（火）をもって終了いたします。

なお、学童保育室については、5月27日（水）以降、8時30分から開室いたします。